

神奈川・大和 未来にむかって



令和3年11月30日 代表質問に立つ藤代ゆうや

新型コロナウイルス感染症は、全世界に大きな影響を与え続けています。昨年も「緊急事態宣言」・「まん延防止重点措置」の対応が取られ、地域にも様々な影響がありました。そして連日、報道がされておりましたが、県内の病床確保など、県内医療の体制にも危機感を持って、我々も議会を通じ議論をしてみたい。その中で現場の意見をお聞きする事が重要と考え、医療機関の関係者にも神奈川県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長としてお話しを直接お聞きし、ワクチン接種の状況などを確認させていただきました。現在も感染が確認される中で、医療提供体制をしっかりと維持し、そして今後、早期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を収束させるための議論を行い、新しい時代を創るために、社会経済活動を復活させて、神奈川県議会議員として未来に責任を持ち、全力を投じてまいります。

神奈川県議会議員 藤代 ゆうや

「これからも真剣に」

令和2年の神奈川県議会第3回定例会で代表質問の機会をいただき、令和3年の神奈川県議会第3回定例会においても、自由民主党神奈川県議会議員団副団長として、代表質問（令和3年11月30日）の機会をいただきました。自由民主党神奈川県議会議員団に所属する議員から様々な意見を集約し、また、新型コロナウイルス感染症などの喫緊の課題に対する取り組みについて、自由民主党神奈川県議会議員団政務調査会のメンバーと数十時間にわたる議論を重ねて、知事を中心に質問させて頂きました。これからも地域課題や皆様から頂いた要望やご意見に対し真摯に真剣に取り組んでまいります。

※新たな変異株の感染拡大によって社会状況が変化している中での編集ですので、皆さまのお手元に届く際には、この活動報告を発行した時点での社会情勢と異なる可能性があることをご了承ください。現在も神奈川県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が設置されておりますので、病床の状況やワクチン接種について、しっかりと確認をしていきたいと考えております。

チーム^{🇯🇵}神奈川で 全力で戦います

team KANAGAWA

令和3年神奈川県議会 第3回定例会 代表質問（令和3年11月30日）答弁一部抜粋

1 県政の重要課題について

● 特別自治市構想等大都市制度に関する研究会について

【藤代県議】特別自治市構想等大都市制度に関する研究会報告書においては、どのような考え方が示されたのか、また、研究会で示された考え方を踏まえ、今後、どのように対応していくのか、見解を伺いたい。

【知事】今回、研究会では、特別自治市構想に関して、様々な観点から検討していただきました。県の行政サービスへの影響については、例えば、大規模災害時に県から特別自治市域への人的・物的支援が大きく減少することや、県警察の捜査において、組織が分割されることで対応力が低下するなど、県の総合調整機能に対する懸念が示されました。また、県財政への影響については、県内3指定都市に対し、域内の事務・権限と税源を全て移譲した場合、約680億円の財源が不足し、県の行政サービス水準の維持が困難になるおそれも指摘されました。このように、報告書では、特別自治市構想には多くの課題があり、「構想の実現が本当に県民・市民のためになるのか」、「現行制度では解決できないのか」など、住民目線から見て根本的な疑問が示されています。さらに、具体的な提言として、いわゆる「二重行政」は、個別事案ごとに県と指定都市で整理し、具体の支障があれば指定都市都道府県調整会議のさらなる活用により解決を図ること。また、「仕事量に見合った税財源の確保」について、県と指定都市で税源を奪い合うのではなく、これまで以上に、協調連携して国に要望していくよう、お示しいただきました。次に、今後の対応です。今回の報告書では、県が課題として認識していた点を含めて、より明確に問題点や懸念事項をご指摘いただくとともに、県と指定都市がより良い役割分担と連携の下、住民サービスを向上させるための前向きな提言をいただいたものと受け止めています。今後、県としては、研究会の報告を踏まえ、県の考えを整理し、国や市町村に示すとともに、「県のたより」などを使って県民の皆様に関わりやすく発信し、理解を得るよう努めてまいります。

● 時機を捉えた企業誘致の促進について

【藤代県議】新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いた間、どのように企業誘致に取り組み、その結果、県内への企業の立地状況はどうであったのか伺いたい。また、ウィズコロナの時代に向けて、今後の企業誘致の取組をどのように進めていこうと考えているのか、見解を伺いたい。

【知事】コロナ禍における企業誘致の取組です。新型コロナウイルスの感染拡大により、これまでの対面中心の誘致活動は大きな制約を受けました。そうした中、企業と対面できない状況を逆手に取り、時間と場所に捉われないオンラインでのプロモーションなど、誘致手法に工夫を凝らしてきました。その結果、令和2年度の立地件数は52件と、グランドデザインの年間目標50件を上回っており、今年度も、年末までの見込みで34件と、順調に推移しています。次に、今後の取組です。コロナ禍で、人々の生活スタイルや事業活動が様々に変容したことにより、新たな需要やウィズコロナにおける成長産業の分野が見えてきました。

特に、DXの実現に不可欠な半導体関連産業や、ワクチン・医薬品などの医療関連産業の重要性が増し、また脱炭素社会に向けて、環境関連産業の成長への期待も高まっています。そこで、こうした成長分野をターゲットに、東京への近接性や学術・研究機関の集積、豊富な理工系人材といった本県の強みを活かし、本社や研究所の誘致に積極的に取り組んでいきます。誘致に当たっては、「セレクト神奈川NEXT」の支援策を最大限に活用し、より広く企業に呼びかけるオンラインセミナー、対面での個別相談や現地案内等を効果的に組み合わせ、きめ細かく対応します。こうした取組により、今後成長が見込まれる企業を、ウィズコロナ時代の今こそ、神奈川に積極的に誘致し、県内経済の更なる活性化を図ってまいります。

● ベンチャー企業と大企業によるオープンイノベーションの促進について

【藤代県議】新型コロナと共存しながら、県内経済の活性化を図っていく

ため、大企業とベンチャー企業の連携によるオープンイノベーションの取組を、今後どのように進めていこうと考えているのか、見解を伺いたい。

【知事】オープンイノベーションは、ベンチャーにとっては、大企業の豊富な人材や資金等の活用により、事業の飛躍的な拡大が可能になり、大企業にとっても、ベンチャーのアイデアや技術により、新たなビジネスのチャンスを掴（つか）む、まさにウインウインの取組です。

県は、ベンチャーと大企業を「SHIN みなとみらい」に集め、オープンイノベーションを創出し、これまでに23件の連携プロジェクトを実現しました。この取組を更に拡大していくためには、より多くの企業を「SHIN みなとみらい」に呼び込み、多種多様なマッチングを持続的に行っていく必要があります。そこで、県内各地域の起業支援拠点と連携し、意欲のあるベンチャーを精力的に発掘するとともに、本県に立地している大企業に改めて声を掛け、参加企業の輪を広げていきます。さらに、「SHIN みなとみらい」でのオープンイノベーションの成功事例を、起業家コミュニティのSNSや、県の広報を活用し、広く発信することにより、さらに多くの参加企業を呼び込んでいきます。その上で、斬新な発想や先端技術を持つベンチャーと、多彩な分野の大企業とを掛け合わせる異業種間マッチングをきめ細かく行い、実現性の高いプロジェクトをより多く創出していきます。こうしたオープンイノベーションの取組を加速することで、県内ベンチャーの成長を後押しし、ウィズコロナ時代における県経済のエンジンを力強く回してまいります。

【藤代県議】大企業と連携したプロジェクトの実施により、神奈川発のベンチャーが大きく成長し、将来、県や国を越えて、世界へ進出していくことを大いに期待しております。そこで、オープンイノベーションで生まれたプロジェクトについて、ベンチャーの成長を持続的なものとするため、今後、どのように支援していくのか伺いたい。

【知事】ベンチャー企業の持続的な成長を促すには、プロジェクトの進捗に応じた、継続的な支援が重要です。そこで、新たな製品やサービスが、まだ実用化に至っていない段階では、実証フィールドの調整や、モニターの募集など、適時必要な支援を行っていきます。

また、製品・サービスが実用化された段階では、オープンイノベーションの成果として、県の媒体を使って広報するとともに、神奈川産業振興センター等の支援機関と連携し、顧客開拓を支援してまいります。



ベンチャー企業の成長促進拠点「SHIN みなとみらい」

● 本県の自殺対策について

【藤代県議】県民の不安やストレスの要因に応じた効果的な自殺対策を進めるにあたり、現在の進捗状況と今後の方向性について、見解を伺いたい。

【知事】本県の令和2年の自殺者数は、前年比193人増の1,269人となり、また、今年も、多くの方が自ら命を絶っている状況があるため、しっかりと対策を進める必要があると認識しています。県では、コロナ禍における自殺対策として、相談窓口の拡充等、取組の強化を図っており、現在は、より効果的に対策を進めるため、自殺統計や相談実績の分析を進めています。具体的には、自殺統計の分析では、2007年からの警察庁の統計を活用し、過去5年平均との比較による「コロナ禍の自殺の傾向」等の分析を行っています。現段階の分析からは、昨年は過去5年平均と比べ、特徴として、性別では女性の増加が顕著であること、職業別としては学生・生徒等の増加が顕著であることが明らかになっています。また、相談実績を活用し、生きづらさを抱えた方の悩みの傾向を性別・年代別に把握するとともに、相談による気持ちの変化についても分析を行っています。今後、県では、分析結果の公表を行うほか、その結果を活用し、庁内会議等で、「女性」や「学生」等、特に増加が顕著だった対象に向けた対策の検討を重点的に行っていきます。また、相談実績の分析を活かし、個別的支援の充実に向けた取組の検討も進めていきます。こうしたことにより、自殺対策を充実強化し、生きづらさを抱えた方を支えられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

● 通学中の児童の安全確保について

【藤代県議】市町村教委、道路管理者、警察による公立小学校の通学路における合同点検の実施結果と、この結果を踏まえ、通学中の児童の安全確保に向けてどのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

【教育長】県教育委員会では、千葉県八街市での事故発生後、直ちに各市町村教育委員会に通学路の安全確保を依頼するなど、子どもたちが安全に、安心して学校に通えるよう、迅速な対応に努めてきました。その後、国の通知を受け、各市町村教育委員会が道路管理者や地元警察署等と行った通学路の合同点検の結果、対策が必要な箇所は、政令市を除いた県域の市町村で966箇所となっています。この966箇所には、例えば、一つの箇所で学校と警察がそれぞれ対策を講じる場所もあり、市町村教育委員会、警察、道路管理者が行う対策箇所数としては、現時点で1,052箇所となります。このうち、学校や市町村教育委員会による対策が必要な箇所は378箇所ですが、既に352箇所については、ボランティアによる見守りや児童への安全教育等の対策を実施しています。残りの26箇所についても、今年度中に新たな看板の設置や交通安全啓発の大型ステッカーを電柱に貼り付けるなどの対策を行う予定となっており、県教育委員会としても、その早期実現を促していきます。また、児童への安全教育について、児童が危険を予測し、自ら考えて事故等を回避できるよう、交通安全教育の一層の充実について、各市町村教育委員会に働きかけていきます。今後とも、市町村教育委員会や道路管理者、警察などと緊密に連携して、通学路の安全確保を図ってまいります。

【藤代県議】次に、県が道路管理者として行う安全対策は、どのように取り組んでいくのか、知事に見解を伺いたい。

【知事】県が道路管理者として行う対策は、歩道やガードレールの整備のほか、見通し確保のための樹木の剪定、児童が通行する路面をドライバーに示すグリーンベルトの設置などで、合計75箇所で行います。このうち、早期に対応可能な61箇所については、今年度内に対策を完了させます。残る14箇所は、用地取得が必要になるなど、整備までに時間を要しますが、当面の対策として、ドライバーに減速を促す、路面表示の設置などを



通学路の様子



神奈川新聞社提供
(令和3年12月1日付)

行っていきます。県は、引き続き、関係機関と緊密な連携を図りながら、迅速かつ的確に、通学路の安全対策を実施してまいります。

【藤代県議】最後に、警察による安全対策は、どのように取り組んでいくのか、警察本部長に見解を伺いたい。

【警察本部長】県警察では、直ちに対応可能であった、児童の登下校時間帯を中心とした交通指導取締りのほか、関係機関と連携した見守り活動等のソフト面の対策を中心に約280カ所、既に実施しております。また、必要な対策の多くを占めている横断歩道や一時停止をはじめとする道路標示の補修等のハード面の対策についても、令和4年度中に対策が完了するよう努めてまいります。このほか、学校等と連携して、交差点の横断方法や自転車の安全な走行方法を身に付けるための参加・体験型の交通安全教育を実施しております。

県警察では、通学路の安全対策について、更なる把握を進めるため、教育委員会や学校との連携を強化してまいります。また、県をはじめとする道路管理者などの関係機関と緊密に連携し、通学中の児童の安全確保に向けた各種対策を推進してまいります。

2 本県のデジタル戦略について

● 県警察の行政手続の利便性向上について

【藤代県議】収入証紙制度の廃止に向けて、現状や課題を伺うとともに、オンライン決済を含めたキャッシュレス化にどのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

【警察本部長】県警察において、収入証紙により手数料を収納している事務の現状についてお答えします。県警察では、運転免許証の更新や自動車保管場所の証明、風俗営業の許可などにおいて、収入証紙により手数料を収納しています。昨年度は、県警察全体で約78億円を収納しておりますが、県による収入証紙制度の廃止にあわせ、収納手続の見直しの検討を進めてまいります。収入証紙制度の廃止に向けて、現状では、各種申請窓口で現金を収納する体制がないため、職員の配置などの体制作りから見直す必要があります。今後は、収入証紙の廃止に係わる課題を早期に洗い出すとともに、窓口のキャッシュレス決済の導入などの検討を進めてまいります。次に、オンラインで手数料を納付できる手続について、お答えします。現在、電子申請可能な手続は、県の電子申請システムである「e-kanagawa」における遺失届や警察庁の「警察行政手続サイト」における道路使用許可申請など17の手続があります。また、「警察行政手続サイト」につきましては、来年1月4日に、駐車許可の申請など14の手続が追加される予定です。これらの手続のうち、オンラインで手数料を納付することができるのは、自動車保管場所の証明と猟銃等講習会の申込みの2つの手続となります。オンライン決済につきましては、警察庁の「警察行政手続サイト」について、オンラインによる手数料の納付を可能とするシステムを検討していることから、警察庁における取組と歩調を合わせて進めてまいります。県警察では、キャッシュレス社会への対応などの社会的要請に応えるため、県や警察庁をはじめとする関係機関と連携し、県民の皆様の行政手続の利便性の向上に向けた取組を進めてまいります。

3 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

● 第6波に向けた医療提供体制の充実について

【藤代県議】新たに到来することが予測される、いわゆる第6波に向けては、どのように医療提供体制を充実していこうとしているのか、見解を伺いたい。

【知事】第3波では、全国的に病床がひっ迫し、本県も新規陽性者数が995人に達するなど、同様の状況に陥りました。これを受け、国は第3波の2倍の患者にも対応できる体制を整えるよう各都道府県に指示し、本県も各医療機関と調整のうえ、1,790床の病床を確保しました。しかし、第5波では、第3波の約3倍の新規陽性者が生じ、再び病床がひっ迫しました。こうした中で、第5波での状況を踏まえ、国からきた第6波に備え、病床数を、この夏の入院患者数の2割増にするよう要請がありました。そこで、県では、医療従事者の勤務シフトまで考慮したうえで、さらにコロナ病床を拡大していただくよう、各医療機関と個々に調整を行い、その結果、国の要請のとおり、2,500床を確保する体制を整えることができました。また、病床確保と同時に、「予防」、「早期診断」、「早期治療」という、そもそも感染させない、そして感染したとしても入院や重症化に至らせないための取組が重要です。

そこで、「予防」はワクチン接種の促進、「早期診断」は抗原検査キットの普及、「早期治療」は中和抗体療法などにしっかりと取り組んでいきます。こうしたことにより、感染を予防し、また重症化を防ぐ取組を進めるとともに、災害級の事態であっても、対応可能な病床数を確保することで、県民の皆様のいのちを守る医療提供体制を構築してまいります。

● 新型コロナワクチン接種に係る県取組について

【藤代県議】新型コロナワクチンの追加接種を円滑に進めるため、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

【知事】ワクチンの追加接種について、国は、2回接種した全ての人を対象に、原則8か月経過後から実施する方針を示しています。ワクチンは、時間経過に伴い、抗体が減少することが報告され、また、現在、ブレイクスルー感染も発生しており、感染予防・発症予防の観点から、追加接種は重要であると言われています。1・2回目の医療従事者の優先接種は、県の事業として進めてきましたが、追加接種は、医療従事者も含め、市町村の住民接種として行うこととなります。ただし、医療従事者が、勤務する医療機関で接種を行う、自院接種も認められたため、医療機関が自院接種を行うか否かの調査が必要となりました。そこで、県がその意向を調査することとし、市町村の負担軽減を図りました。また、今後の感染状況によっては、市町村による住民接種のみでは、接種が間に合わず、医療従事者のブレイクスルー感染が、多数発生する可能性もあります。そこで、県としても、医療従事者の感染を防ぎ、医療提供体制をしっかりと確保するため、市町村の接種事業を補完する、県独自の接種会場を設置・運営したいと考えています。こうした取組により、ワクチンの追加接種が円滑・迅速に進められるよう、市町村と連携・協力して、取り組んでまいります。

● 新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応について

【藤代県議】新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大も懸念される中、後遺症で悩む方々への対応も、しっかり取り組んでいくことが必要と考えるが、後遺症にどのように対応していくのか、見解を伺いたい。

【知事】後遺症については、新型コロナウイルス感染症との因果関係が医科学的にも解明されておらず、その治療も対症療法に止まっているのが現状です。県として、この対策を具体的に検討するために、私は、昨日開催した「県民との対話の広場」の中で、後遺症に悩む方から、生の声をお聞きしましたが、後遺症にも様々な症状があり、たくさんの方が苦しんでいる現実を知ることができました。また、相談できる医療機関も限られており、後遺症についての情報も少ないため、一人で悩んでいる、というお話も伺いました。そこで、県では、まず、県の新型コロナウイルス感染症の専用ダイヤルで、後遺症を含む相談を広く受けていることを周知し、一人で悩まれる方をサポートしていきます。また、厚生労働省の研究事業の成果なども踏まえ、後遺症の様々な症状をホームページに掲載して、多くの方に、後遺症について知っていただきたいと考えています。併せて、県内の医療機関にアンケート調査を行い、治療の可否や、対応可能な症状を把握したうえで、患者の方々を医療機関につなぐ仕組みを検討していきます。今後も引き続き、国の研究動向も注視しつつ、後遺症に悩む県民の方に寄り添いながら、支援の取組をしっかりと進めてまいります。

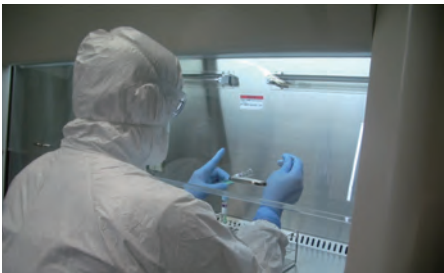


神奈川新聞社提供（令和4年1月18日付）

● コロナ禍における衛生研究所のあり方について

【藤代県議】本県の衛生研究所の新型コロナウイルス感染症への対応について、これまでの取組を改めて確認するとともに、今後、どのように周知に取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

【知事】衛生研究所は、ウイルス・細菌の検査、食品の放射性物質の測定や、様々な研究を行っており、その取組みや成果を県民



細菌検査（安全キャビネット使用中）
提供：神奈川県（衛生研究所）

に届けることは大変重要です。これまでの研究では、例えば、化学物質の発がん性予測試験法の有効性が国際的に認められたほか、エイズウイルス遺伝子検査法や化粧品に含まれる防腐剤の分析法の開発などを行ってきました。また、コロナ対策では、スマートアンプ法を活用したウイルスの迅速検出法を理化学研究所と共同開発したほか、変異株の遺伝子解析などを行っています。現在は、病原性の解明や治療薬の開発につながるものが期待される、コロナ研究用細胞の開発を、企業等と共同研究で進めています。一方、衛生研究所のこうした成果や取組みを、県民の皆様の新型コロナウィルスに対する正しい理解や、感染対策につなげていただくためには、さらに情報発信を強化していくことが必要と考えています。そこで今後は、衛生研究所のホームページに、新型コロナウイルスに関する情報も含め、これまでの研究の成果や論文などを集約し、必要な情報にアクセスしやすいようにします。加えて、フェイスブックを活用した情報発信も検討していきます。こうしたことにより、衛生研究所の調査や研究が、県民の皆様の未病改善につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

【藤代県議】県内には、本県の衛生研究所の他に、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市に衛生研究所が設置されており、それぞれが市民の健康と安全を守るために、感染症等の検査や調査、分析を行っています。そこで伺います。今後、県内にある他の衛生研究所との連携を進め、衛生研究所の取組みを一層充実させるべきと考えますが、見解を伺いたい。

【知事】県衛生研究所は明治35年11月に横浜市中区に前身のペスト検査所として発足し、県民の皆様の健康の保持・増進、公衆衛生の向上を図るために、科学的、技術的な中核試験研究機関としての役割を果たしてきたと承知しています。しかし、これまでの取組みがどのように県民生活の安全確保につながっているのか、しっかりと伝わっていないのが現状です。これまでの成果を県民の皆様に知っていただくことが衛生研究所の存在意義を示すことにつながると考えますので、活動を知っていただくための取組みを工夫していただきたいと思います。また、県内の他の衛生研究所との連携を深めることについて、多様な事例や情報の共有、早期の課題解決など、新たな効果が期待されますので、他の衛生研究所との連携を図るとともに、大学の研究機関や県内の医療機関とも積極的に連携を深めていただくよう要望いたします。そして、県内市町村の保健衛生分野の担当の方々に、今一度、衛生研究所の連携の必要性を理解いただき、多様化する衛生環境の課題、また、市町村が抱える保健衛生分野の課題などの解決に向けて、連携を深めていただくよう要望します。

4 県政課題に対する基本姿勢について

● 地域からの脱炭素化に向けた取組について

【藤代県議】国は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により、意欲的に取り組む地方公共団体等を支援し、地域からの脱炭素化を図ろうとしている。また、地域脱炭素ロードマップでは、脱炭素化に向けた取組は地域の成長戦略にも位置付けられており、県においても、コロナによって大きな影響を受けた県内経済の復興に向け、国の交付金等支援措置を積極的に活用しながら、地域からの脱炭素化に取り組む必要がある。そこで、こうした国の動き等を踏まえ、地域からの脱炭素化に向けて、どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

【知事】県ではこれまで、家庭の省エネや企業向け再エネ電力の共同購入、気候変動に関する若年層向け動画教材の作成等の環境教育に取り組んできました。しかし、脱炭素社会の実現は、県の取組はもとより、県民の皆様や企業、市町村等、あらゆる主体が目指すべきゴールを共有し、意識や行動を自ら変えていくことが不可欠です。また、国は、あらゆる政策を総動員するとしており、県自らも、これまで以上に省エネ対策や再エネの利用等を積極的に進めるとともに、企業等に対し、更なる脱炭素化の取組を促していく必要があります。

そこで、今年度、県などが作成した「かながわ脱炭素ビジョン2050」では、徹底した省エネを前提に、暮らしの中で再エネや電化等が飛躍的に進み、脱炭素社会が実現した将来の姿を示しています。こうした姿を、県民の皆様や企業と共有し、脱炭素化の機運醸成を図り、行動変容を促していきます。また、脱炭素に向けた取組は、地域課題の解決や経済活性化、SDGsの達成にもつながることから、今後示される国の交付金等の支援策も積極的に活用しながら、取組を進めていきたいと考えています。県としては、市町村や企業等としっかり連携を図りながら、脱炭素化の取組が県内各地域に波及するよう、率先して取り組んでまいります。



第26回気候変動枠組条約締約国会議
出典：首相官邸ホームページ

● 当事者目線の障がい福祉について

【藤代県議】県が目指す「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けた施策を、確実に実施していくための普遍的な仕組みづくりについて、どのように考えているのか、見解を伺いたい。

【知事】津久井やまゆり園での悲惨な事件から5年が過ぎ、この間、県は、津久井やまゆり園の再生を進め、利用者の方々が、それぞれの望む暮らしを実現できるよう、意思決定支援の取組や、津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の整備に力を注いできました。こうした中、本人の望みや願いを第一に考える、障がい当事者の目線に立った支援が重要と改めて認識し、その理解や実践に向け、私自身、障がい福祉の現場を視察し、当事者の皆様との対話を重ねてきました。津久井と芹が谷、この2つのやまゆり園の開所を、新しい障がい福祉のスタートと位置づけ、先の芹が谷やまゆり園の開所式において、障がい福祉のあり方を「支援者目線」から「当事者目線」へと大転換を図るという宣言を、メッセージとして発信しました。「当事者目線の障がい福祉」とは、当事者の心の声に耳を傾けて、工夫をしながらサポートすることが、当事者の皆様の幸せとなり、これにより、支援者や周りの仲間の喜びにもつながるものです。「当事者目線の障がい福祉」の実現については、障がい当事者、施設代表者、学識者などからなる「将来展望検討委員会」から、条例も含めて普遍的な仕組みづくりの検討を進めるよう、御提言をいただいています。さらに、県議会からも、普遍的な仕組みづくりについて、条例、憲章、計画など、あらゆる可能性と選択肢を排除することなく検討するよう、御意見をいただいたところです。県は、こうした当事者や「将来展望検討委員会」、県議会などとの議論を受け止め、「当事者目線の障がい福祉」の施策を、確実に実現するための普遍的な仕組みとして、様々な観点から検討を行ってきました。そうした検討の結果、オール神奈川で「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指すには、その理念や目的、責務などを市町村や事業者、県民の皆様と共有することが必要であり、そのためには、県議会の御議決を得る、条例の制定が最も効果的であるとの考えに至りました。今後、条例の制定に向けては、県議会をはじめと、当事者や県民の皆様、市町村、関係団体、事業者などと、幅広く丁寧な意見交換を行いながら、練り上げていきたいと考えています。津久井やまゆり園事件という大変痛ましい事件を経験した本県が、これを乗り越え、「新しい障がい福祉は神奈川から始まった」、「神奈川が変えたんだ」と後の世から言われるよう、全力で取り組んでまいります。

● 公立小・中学校における学力向上について

【藤代県議】全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、県内の公立小・中学校における学力向上について、どのように取り組んでいくのか。併せて、小学校高学年における教科担任制の導入について、見解を伺いたい。

【教育長】子どもたちの学力向上のためには、各市町村教育委員会や学校が、児童・生徒の学習状況を客観的に把握・分析し、それぞれの実情に応じて、教育施策の推進や不断の授業改善に努めていくことが重要です。県教育委員会では、こうした市町村教育委員会等の取組を支援するため、毎年度、全国学力・学習状況調査の結果を分析した上で、県全体の傾向や課題等を取りまとめた資料を作成し、その活用を図ってきました。今年度の調査結果からは、全県に共通した重点課題の一つとして、議員ご指摘の児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習の充実



神奈川新聞社提供（令和3年12月1日付）

を掲げたところです。今後、県教育委員会では、今回の調査結果を踏まえ、指導主事が全ての市町村教育委員会を訪問し、自分の考えを表現する学習について、国語の授業を中心に、一層取組を進めるよう働きかけていきます。そして、特に支援が必要な市町村については、市町村教育委員会の指導主事と連携して、継続的に個別の学校の授業改善等に取り組んでまいります。併せてお尋ねの、小学校における「教科担任制」については、担任がほぼ全ての教科を教える「学級担任制」に比べ、教員がそれぞれの専門性を活かした特定の教科を指導することで、より授業の質が高まり、児童の学力向上につながるものと考えています。こうしたことから、県教育委員会としては、国の動きを注視しつつ、その導入について検討してまいります。

【藤代県議】小学校高学年における「教科担任制」は、これまでの「学級担任制」とは異なる取組であります。小学校にとっては、新しい取組を始める上で、その効果について教員間でしっかりと認識を共有していくことが大変重要と考えております。そこで、「教科担任制」の導入により期待できる効果について、県教育委員会としてはどのように考えているのか、改めて伺いたい。

【教育長】「教科担任制」は、それぞれの教科の教員が、教科毎に日々の授業を通して児童に関わっていく仕組みです。複数の教員がそれぞれの視点から児童に関わることで、児童一人ひとりのよさや可能性を新たに見出し、伸ばしていくことが可能となります。こうしたことは、児童の学習や学校生活への意欲の高まり、ひいては学力の向上につながると考えています。あわせて、多面的な視点での指導により、いじめの早期発見、チーム支援の充実にも効果を及ぼすと考えております。

● 県立特別支援学校の整備について

【藤代県議】国の「特別支援学校設置基準」制定を受け、川崎南部・横浜東部地域及び湘南地域における県立特別支援学校の整備に係る、今後の対応について伺いたい。併せて、「かながわ特別支援教育推進指針」の策定に向けた今後の取組について、見解を伺いたい。

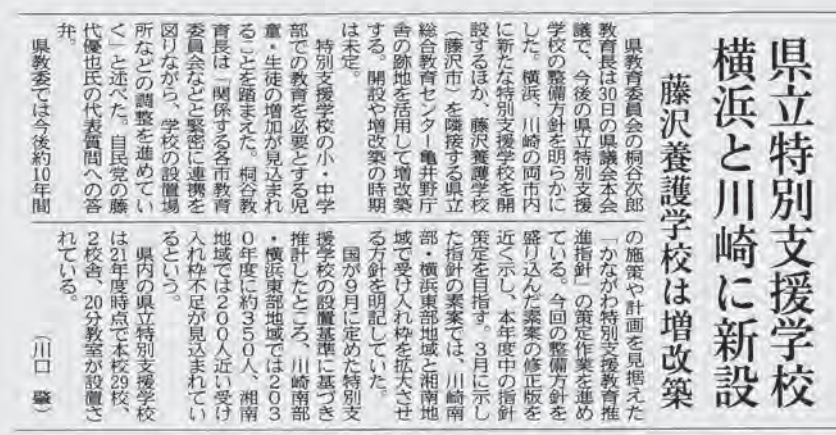
【教育長】本年9月24日に、国は、特別支援学校に必要な校舎面積等を定めた、特別支援学校設置基準を制定しました。これを受け、県教育委員会では、既存の特別支援学校について、受け入れ可能な人数を推計したところ、県全体で、現状において約300人の、また、令和12年度には、500人以上の受け入れ枠不足が見込まれる状況です。特に、今後も一定期間、人口増加が想定される川崎南部・横浜東部地域では、令和12年度に約350人の、また、湘南地域では、200人に近い受け入れ枠不足が見込まれており、早急な対応が求められています。そのため、川崎南部・横浜東部地域については、川崎市、横浜市内に、それぞれ県立特別支援学校の新設を、また、湘南地域については、県立総合教育センター亀井野庁舎の跡地を活用した藤沢養護学校の増改築を、基本として対応していきます。こうした整備に向けて、関係する各市教育委員会等と、緊密に連携を図りながら、学校の規模や設置場所等の調整を進めてまいります。現在、策定作業中の、「かながわ特別支援教育推進指針」については、こうした考えを盛り込んだ素案の修正版を本会期中に、お示しします。その後、パブリックコメント等を実施した上で、今年度中を目途に「指針」を策定したいと考えております。



小田原養護学校 湯河原校舎



神奈川新聞社提供（令和3年12月1日付）



神奈川新聞社提供（令和3年12月1日付）

その他にも自由民主党神奈川県議会議員団政務調査会で議論し、下記の質問をいたしました。

- デジタル戦略の策定について
- 中小企業支援に向けたデータの利活用について
- 本県の文化芸術振興と神奈川フィルハーモニー管弦楽団について

神奈川県議会 総務政策常任委員会委員長として

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、女性や子ども、学生の皆さんに大きな影響を及ぼし、社会的課題は一層深刻化しています。解決には、行政による「公助」のみならず民間との「共助」の拡大も必要であります。

令和3年11月12日（金）に「フードバンクかながわ」「よこすかながや」「小網代観光振興活性化検討協議会」を訪問させて頂きました。

「フードバンクかながわ」の事業は、食品ロスの削減と、生活困窮者への支援事業等であり、様々な理由で販売困難となった（賞味期限残2か月以上）食品を企業、個人から寄贈・提供を受けて、その食品を学生や、ひとり親家庭へ提供し、食支援活動を行っております。

「よこすかながや」は民放テレビ局でも活動が取り上げられました、横須賀市にある子ども食堂で、和田信一代表から子ども食堂の運営についてお話を直接お聞きし、子ども食堂での食事の提供を通じて、「地域交流拠点」・「子どもの貧困対策」の機能を果たしております。運営には財政的な問題点も含め様々ある事をお聞きし、子どもの貧困対策は、真剣に取り組んでいかなければならない社会的課題として捉えなければならいと改めて認識を致しました。

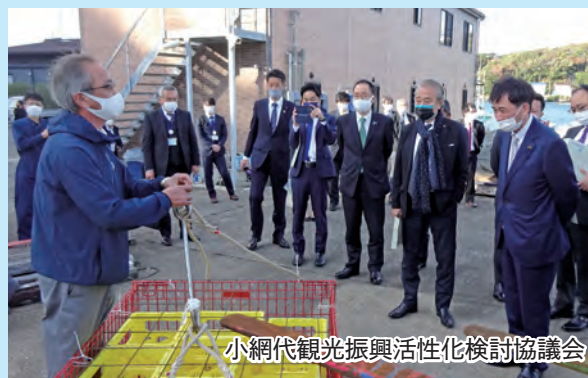
「小網代観光振興活性化検討協議会」では、三浦半島魅力最大化プロジェクト（県と横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町で策定）の取組について意見交換をさせて頂きました。人口減少が進む中で、地域の魅力を生かして活性化を官民が連携し、推進していく事が重要であると考えております。



フードバンクかながわ



よこすかながや 和田信一代表



小網代観光振興活性化検討協議会

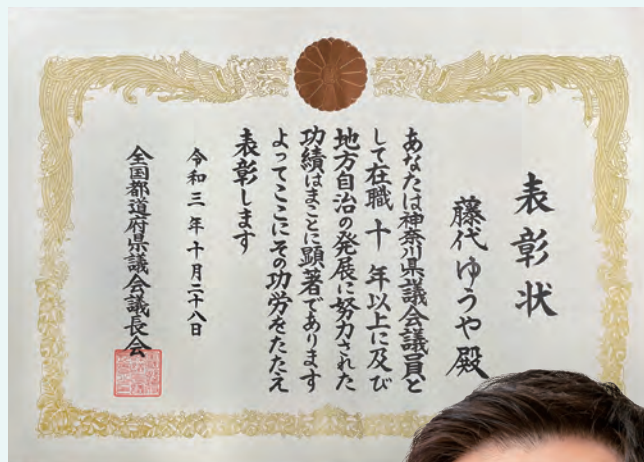
「3・11を忘れない」未来に責任

神奈川県議会議員として皆様のご指導をいただき、昨年在職十年を迎えました。在職十年に伴い、全国都道府県議会議長会より表彰状を頂戴いたしました。私が初当選させて頂いた平成23年は東日本大震災が発災した年でありました。東日本大震災の発災は、決して忘れてはならないことであります。これまで帰宅困難者対策など防災対策について議会で取上げて参りましたが、これからも県民皆様の生命と財産を守るために、初心を忘れず、様々な課題に真剣に取り組んで参る所存であります。ご要望、ご意見等がございましたら、お寄せいただければ幸いです。



2011年7月25日 石巻市松巖寺にて炊出し支援

3.11を
忘れない
～絆～
KIZUNA



プロフィール

昭和46年8月3日生まれ
大和市立下和田小学校・下福田中学校
神奈川県立大和東高校
法政大学法学部法律学科 大和商工会議所
第一次安倍内閣経済産業大臣秘書官
平成23年4月県議会議員初当選（現在3期）

神奈川県議会所属常任委員会
平成23年 商工労働常任委員会委員
平成24年 文教常任委員会委員
平成25年 厚生常任委員会委員
平成26・29年 総務政策常任委員会委員
平成26年 神奈川県議会運営委員会委員

平成27年 産業労働常任委員会委員
平成28年 産業労働常任委員会副委員長
平成30年 建設・企業常任委員会委員長
平成26・27年 環境農政常任委員会副委員長
令和2年 防災警察常任委員会委員
令和3年 総務政策常任委員会委員長（現在）

神奈川県議会所属特別委員会
平成23・24年 震災対策調査特別委員会委員
平成26・27年 安全安心特別委員会委員
平成29年 東京オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップ特別委員会委員

平成30年 経済・産業振興特別委員会委員
令和2・3年 新型コロナウイルス感染症
対策特別委員会委員長・委員（現在）

現在
自由民主党大和市連合支部長
自由民主党神奈川県支部連合会副幹事長
自由民主党神奈川県議会議員団副団長
自由民主党神奈川県支部連合会広報本部・
遊説局局長
神奈川県政務活動費連絡会座長
神奈川県議会議員定数等検討委員会自民党
部会長

神奈川県議会議員
自由民主党大和市連合支部長

藤代ゆうや